

# 第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
(E03615)

## 目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	6
1 【事業等のリスク】	6
2 【経営上の重要な契約等】	7
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
(1) 【株式の総数等】	19
① 【株式の総数】	19
② 【発行済株式】	20
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	22
(4) 【ライツプランの内容】	23
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(6) 【大株主の状況】	24
(7) 【議決権の状況】	26
① 【発行済株式】	26
② 【自己株式等】	26
2 【役員の状況】	27
第4 【経理の状況】	28
1 【中間連結財務諸表】	29
(1) 【中間連結貸借対照表】	29
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	31
(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】	33
(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	36
【注記事項】	38
【セグメント情報】	72
【関連情報】	78
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	79
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	79
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	79
2 【その他】	81
3 【中間財務諸表】	82
(1) 【中間貸借対照表】	82
(2) 【中間損益計算書】	83
(3) 【中間株主資本等変動計算書】	84
【注記事項】	86

【重要な会計方針】	86
4 【その他】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93
独立監査人の中間監査報告書	94

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月28日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結会計期間	中間連結会計期間	中間連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,344,326	1,447,821	1,540,570	2,715,674	2,913,005
連結経常利益	百万円	256,467	285,747	567,377	648,561	750,376
連結中間純利益	百万円	254,665	184,276	429,745	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	484,519	560,516
連結中間包括利益	百万円	177,529	181,738	519,875	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	627,584	1,270,809
連結純資産額	百万円	6,518,929	6,751,845	8,100,621	6,869,295	7,736,230
連結総資産額	百万円	161,286,878	165,599,660	182,149,236	165,360,501	177,411,062
1株当たり純資産額	円	173.16	189.79	246.11	187.19	229.70
1株当たり中間純利益金額	円	11.28	7.49	17.62	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	20.62	22.96
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	10.76	7.24	16.92	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	19.75	22.05
自己資本比率	%	2.83	3.00	3.45	2.96	3.34
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△28,145	△1,239,160	△1,328,368	4,163,027	5,858,617
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△3,271,471	2,205,764	7,412,786	△6,175,676	△749,691
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△405,394	△170,218	△217,429	△680,652	△283,872
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	5,479,344	7,282,711	17,260,508	6,483,138	11,347,537
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	57,679 [18,718]	56,487 [17,935]	55,712 [18,416]	56,109 [18,538]	55,492 [17,824]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 平成23年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	百万円	22,910	247,269	300,911	37,781	262,180
経常利益	百万円	9,145	234,342	287,028	10,417	235,938
中間純利益	百万円	9,050	234,020	286,290	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	10,217	241,337
資本金	百万円	2,254,972	2,254,972	2,254,972	2,254,972	2,254,972
発行済株式総数	株	普通株式 24,013,550,567 優先株式 951,442,000	普通株式 24,056,154,457 優先株式 951,442,000	普通株式 24,198,773,747 優先株式 914,752,000	普通株式 24,048,165,727 優先株式 951,442,000	普通株式 24,164,864,477 優先株式 951,442,000
純資産額	百万円	4,754,636	4,842,886	4,965,181	4,688,334	4,788,923
総資産額	百万円	6,152,970	6,169,438	6,228,964	6,128,424	6,202,149
1株当たり中間純利益金額	円	0.21	9.56	11.69	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	0.06	9.69
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	0.21	9.20	11.27	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	0.06	9.46
1株当たり配当額	円	普通株式 3 第十一回第十一種 優先株式 10  第十三回第十三種 優先株式 15	普通株式 3 第十一回第十一種 優先株式 10  第十三回第十三種 優先株式 15	普通株式 3 第十一回第十一種 優先株式 10	普通株式 6 第十一回第十一種 優先株式 20 第十三回第十三種 優先株式 30	普通株式 6 第十一回第十一種 優先株式 20 第十三回第十三種 優先株式 30
自己資本比率	%	77.25	78.45	79.68	76.46	77.17
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	543 [49]	1,065 [71]	1,074 [74]	599 [57]	1,061 [72]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成23年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。



当社及び当社の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

株式会社みずほ銀行（連結）：

株式会社みずほ銀行、みずほ信用保証株式会社、確定拠出年金サービス株式会社、みずほファクター株式会社、みずほキャピタル株式会社、みずほコーポレート銀行（中国）有限公司、インドネシアみずほ銀行、オランダみずほ銀行、米国みずほ銀行、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、株式会社オリエントコーポレーション、ユーシーカード株式会社、ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク・フォー・フォーリン・トレード・オブ・ベトナム

みずほ信託銀行株式会社（連結）：

みずほ信託銀行株式会社、米国みずほ信託銀行、ルクセンブルグみずほ信託銀行

みずほ証券株式会社（連結）：

みずほ証券株式会社、みずほインターナショナル、米国みずほ証券、スイスみずほ銀行

その他：

株式会社みずほフィナンシャルグループ、資産管理サービス信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、D I A M アセットマネジメント株式会社、みずほ総合研究所株式会社、みずほ情報総研株式会社、株式会社みずほフィナンシャルストラテジー、株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント



## 第2【事業の状況】

この度は、みずほ銀行の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関しまして、お客さま、株主、関係者の皆さま方にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。詳しくは「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3. 事業上及び財務上の対処すべき課題」をご覧ください。

### 1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### 1. 財務面に関するリスク

##### (3) 自己資本比率に係るリスク

###### ①各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の 詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成25年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）として、当社グループを含む29のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当社グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 業務面等に関するリスク

##### (1) 業務面に関するリスク

###### ③法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。平成25年9月27日、みずほ銀行は、信販会社との国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関連し、経営管理態勢、内部管理態勢、法令等遵守態勢に重大な問題点が認められたとして金融庁より業務改善命令を受けました。当社グループは本件を真に厳粛に受け止め、同行が平成25年10月28日に金融庁に対し提出した業務改善計画に沿って、反社会的勢力との関係遮断をはじめとする内部管理態勢等の一層の強化・充実に取り組んでおります。

このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成26年3月期第2四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

### 1. 業績の状況

#### （金融経済環境）

当第2四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては弱い回復が続きましたが、緩やかに後退してきた欧州経済が下げ止まる等、足元では底堅さもみられるようになりました。

米国経済は、雇用環境の改善を受けた個人消費の増加等により、緩やかな回復が続きました。一方で、債務上限引き上げや2014年度予算案を巡る混乱が発生する等、財政問題が顕在化したことに加え、量的金融緩和政策（QE3）の出口戦略に対する思惑等もあり、金融市場が不安定な要素を増したほか、景気の下振れリスクも残存する状況となりました。欧州経済は、企業業績の改善等によりユーロ圏のGDP成長率がプラスに回復する等、底入れの動きがみられました。また銀行監督や破綻処理の一元化等、金融システム強化に向けた取り組みも進められましたが、南欧諸国を中心に、緊縮財政が景気減速や政局不安につながりやすい情勢が続くことが予想される等、欧州債務問題の先行き不透明感は依然として払拭されない状況が続きました。またアジアでは、中国において政府が過剰投資抑制姿勢を維持したことから、成長率は一頃と比べて幾分低い水準で推移しました。その他新興国においても、一部で弱めの動きがみられたほか、資金流出による成長鈍化も懸念される状況となりました。

日本経済につきましては、円安等に伴う輸出環境の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな回復が続きました。先行きにつきましても、海外経済の下振れ等、景気が下押しされるリスクは存在するものの、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復の動きが確かなものになるとの期待が継続しました。

#### （財政状態及び経営成績の分析）

##### (1) 総論

##### [収益状況]

##### ①連結業務純益

- ・当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比610億円減少し、1兆429億円となりました。
- ・みずほ銀行及びみずほ信託銀行2行合算ベース（以下、「銀・信」という（※））の業務粗利益は、前年同期比951億円減少し、7,850億円となりました。顧客部門は、国内が非金利収支の伸びを主因に、海外がアジアを中心に増加し、全体で752億円の増加となりました。市場部門等は1,703億円の減少となりました。
- ・みずほ証券連結ベース（以下、「証」という）の純営業収益は、株式委託手数料や投信手数料の増加等により前年同期（旧みずほインベスターズ証券分の単純合算後ベース）比370億円の増加となりました。
- ・「銀・信」の経費は、70億円増加するも、円安影響を除けば前年同期比減少となりました。
- ・以上の結果、連結業務純益は4,186億円となりました。

（※）平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。みずほ銀行（「銀」）の計数は、合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期の計数を単純合算しております。尚、過去計数は、合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の計数を単純合算しております。

##### ②連結四半期純利益

- ・連結与信関係費用は、770億円の戻り益となりました。
- ・連結株式等関係損益は、株式償却の減少等により、前年同期比2,666億円改善し、390億円の利益となりました。
- ・「証」の連結四半期純利益は、前年同期（旧みずほインベスターズ証券分の単純合算後ベース）比287億円増加の380億円となりました。
- ・以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結四半期純利益は前年同期比2,454億円増加し、4,297億円となりました。これは、当初年度計画5,000億円に対して85%の進捗となっております。なお、平成25年11月に連結当期純利益の年度計画を6,000億円に上方修正しております。

[規律ある資本政策の推進]

- ・平成25年9月末の連結総自己資本比率、Tier 1 比率及び普通株式等Tier 1 比率は、それぞれ、14.98%、11.70%及び8.78%となりました。
- ・当社グループは、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を推進しております。
- ・平成24年度末より適用が開始された新たな資本規制（バーゼルⅢ）に対しては、新中期経営計画の最終年度（平成27年度）末において、普通株式等Tier 1 比率（完全施行ベース（※1）、第十一回第十一種優先株式を含む（※2））8%以上を目指しております。
- ・具体的には、新中期経営計画の各種施策の着実な実行等を通じ、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより、自己資本の積上げと財務基盤の更なる強化に努めます。
- ・中長期的には、平成30年度末にかけての段階的導入を見据え、時間軸も考慮しながら、十分なレベルの普通株式等Tier 1 資本を積上げてまいります。
- ・これにより、G-SIFIs（グローバルにシステム上重要な金融機関）の選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。
  - （※1）平成30年度末のバーゼルⅢの完全施行時の規制に従い、調整項目を全額控除した上で算出するものです。
  - （※2）バーゼルⅢ上、優先株式は普通株式等Tier 1 資本には含まれませんが、第十一回第十一種優先株式（平成28年7月強制転換）を普通株式等Tier 1 資本に含むものとした上で算出するものです。なお、第十一回第十一種優先株式の平成25年9月末の残高（自己株式を除く）は、3,310億円となりました（当初発行総額9,437億円のうち、64.9%が転換済）。

## (2) 経営成績の分析

## [損益の状況]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前第2四半期 連結累計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	11,040	10,429	△610
資金利益		5,330	5,539	209
信託報酬		239	257	18
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		2,144	2,753	609
特定取引利益		1,224	1,071	△153
その他業務利益		2,101	807	△1,294
営業経費	②	△6,073	△6,143	△69
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	③	△195	△158	37
貸倒引当金戻入益等	④	255	928	672
株式等関係損益	⑤	△2,275	390	2,666
持分法による投資損益	⑥	55	136	81
その他	⑦	51	89	38
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	2,857	5,673	2,816
特別損益	⑨	△83	△40	43
税金等調整前四半期純利益 (⑧+⑨)	⑩	2,774	5,633	2,859
税金関係費用	⑪	△510	△915	△405
少数株主損益調整前四半期純利益 (⑩+⑪)	⑫	2,263	4,717	2,454
少数株主損益	⑬	△420	△420	0
四半期純利益 (⑫+⑬)	⑭	1,842	4,297	2,454
四半期包括利益	⑮	1,817	5,198	3,381
与信関係費用 (①'+③+④)	⑯	59	770	710
(注) 費用項目は△表記しております。				
(参考) 連結業務純益		4,993	4,186	△807

\* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比610億円減少し、1兆429億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前年同期比209億円増加し、5,539億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、257億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比609億円増加し、2,753億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比153億円減少し、1,071億円となりました。また、その他業務利益は、主として国債等債券売却益の減少等により、前年同期比1,294億円減少し、807億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前年同期比69億円増加し、6,143億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等(⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比710億円改善し、770億円の戻り益となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式償却の減少等により、前年同期比2,666億円改善し、390億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比81億円改善し、136億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、前年同期比38億円改善し、89億円の利益となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比2,816億円増加し、5,673億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は40億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比2,859億円増加し、5,633億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は915億円(損失)となりました。

⑫ 少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比2,454億円増加し、4,717億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益(利益)は、420億円となりました。

⑭ 四半期純利益(⑮四半期包括利益)

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比2,454億円増加し、4,297億円となりました。また、四半期包括利益は、前年同期比3,381億円増加し、5,198億円となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第2四半期 累計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	当第2四半期 累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	
業務粗利益	8,801	7,850	△951
資金利益	4,757	4,900	142
信託報酬	235	254	18
うち一般合同信託報酬	14	16	1
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	1,479	1,829	350
特定取引利益	453	247	△205
その他業務利益	1,875	618	△1,257
経費 (除:臨時処理分)	△4,167	△4,237	△70
実質業務純益 (除:信託勘定与信関係費用)	4,634	3,612	△1,021
臨時損益等 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	△3,053	1,045	4,098
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△198	△119	78
うち貸倒引当金戻入益等	206	911	704
うち株式等関係損益	△2,744	272	3,017
経常利益	1,580	4,658	3,077
特別損益	△38	△28	10
四半期純利益	1,132	3,717	2,584
与信関係費用	8	791	783

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行(連結)	10,082	4,711	7,918	3,549	△2,164	△1,161
みずほ銀行(単体)	8,209	4,413	7,243	3,376	△965	△1,037
みずほ証券(連結)	1,162	111	—	—	△1,162	△111
その他	710	186	674	173	△35	△12
みずほ信託銀行(連結)	683	218	727	256	44	37
みずほ証券(連結)	—	—	1,493	292	1,493	292
その他	274	63	289	87	14	23
みずほフィナンシャルグループ(連結)	11,040	4,993	10,429	4,186	△610	△807

\*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

\*平成25年4月より新たなグループ運営体制に移行したことに伴い、報告セグメントを変更しております。前第2四半期連結累計期間につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。なお、平成25年4月より当社の連結対象子会社であったみずほ証券は当社の直接出資子会社となっております。

\*平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。前第2四半期連結累計期間における「みずほ銀行(連結)」、「みずほ銀行(単体)」は合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の計数を単純合算しており、当第2四半期連結累計期間における「みずほ銀行(連結)」、「みずほ銀行(単体)」は合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期の計数を単純合算しております。

\*平成25年1月にみずほ証券とみずほインベスターズ証券は合併しております。前第2四半期連結累計期間における「みずほ銀行(連結)」内の「みずほ証券(連結)」は合併前のみずほ証券(連結)及びみずほインベスターズ証券(連結)の計数を単純合算しております。

## (3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成25年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,774,110	1,821,492	47,381
うち有価証券	534,723	466,013	△68,710
うち貸出金	675,368	674,352	△1,016
負債の部	1,696,748	1,740,486	43,737
うち預金	842,419	867,207	24,788
うち譲渡性預金	153,267	149,169	△4,098
純資産の部	77,362	81,006	3,643
うち株主資本合計	51,746	54,927	3,181
うちその他の包括利益累計額合計	7,525	7,939	413
うち少数株主持分	18,064	18,122	57

## [資産の部]

## ① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成25年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	534,723	466,013	△68,710
国債	338,055	295,572	△42,483
地方債	2,437	2,503	66
社債・短期社債	29,945	26,787	△3,157
株式	32,032	35,958	3,926
その他の証券	132,253	105,191	△27,062

有価証券は46兆6,013億円と、前年度末比6兆8,710億円減少しました。うち国債(日本国債)が、4兆2,483億円減少しました。

## ② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成25年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	675,368	674,352	△1,016

貸出金は、国内・海外とも堅調に推移したものの、会計基準の変更に伴い開示対象特別目的会社を新たに連結子会社とした影響により、前年度末比1,016億円減少し、67兆4,352億円となりました。



[負債の部]

① 預金

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第 2 四半期 連結会計期間 (平成25年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	842,419	867,207	24,788
譲渡性預金	153,267	149,169	△4,098

預金は86兆7,207億円と、前年度末比2兆4,788億円増加しました。

また、譲渡性預金は14兆9,169億円と、前年度末比4,098億円減少しました。

[純資産の部]

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第 2 四半期 連結会計期間 (平成25年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	77,362	81,006	3,643
株主資本合計	51,746	54,927	3,181
資本金	22,549	22,549	—
資本剰余金	11,095	11,095	—
利益剰余金	18,147	21,321	3,173
自己株式	△46	△38	8
その他の包括利益累計額合計	7,525	7,939	413
その他有価証券評価差額金	6,158	7,298	1,140
繰延ヘッジ損益	846	△49	△896
土地再評価差額金	1,423	1,414	△8
為替換算調整勘定	△903	△724	178
新株予約権	26	17	△9
少数株主持分	18,064	18,122	57

当第 2 四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比3,643億円増加し、8兆1,006億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、四半期純利益の計上等により、前年度末比3,181億円増加し、5兆4,927億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前年度末比413億円増加し、7,939億円となりました。

少数株主持分は、前年度末比57億円増加し、1兆8,122億円となりました。

## (4) 不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

（図表9）金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期 会計期間 (平成25年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,591	1,310	△281
危険債権	5,532	4,527	△1,005
要管理債権	5,808	4,423	△1,385
小計(要管理債権以下) (A)	12,933	10,261	△2,672
正常債権	742,935	748,421	5,485
合計 (B)	755,869	758,682	2,813
(A)／(B) (%)	1.71	1.35	△0.35

当第2四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前年度末比2,672億円減少し、1兆261億円となりました。不良債権比率（(A)／(B)）は1.35%となっております。

## 2. キャッシュ・フローの状況

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（図表10）

	前第2四半期 連結累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,391	△13,283	△892
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,057	74,127	52,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,702	△2,174	△472

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少等により1兆3,283億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により7兆4,127億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により2,174億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比5兆9,129億円増加し、17兆2,605億円となりました。

### 3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成25年9月27日、当社の子会社であるみずほ銀行は、国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関して、銀行法第26条第1項に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。当社及びみずほ銀行は、本件命令を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、お客さま、株主、関係者の皆さま方にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

みずほ銀行は、今般の行政処分を踏まえて、同年10月28日、金融庁に業務改善計画を提出しました。本業務改善計画は、同年6月の金融庁検査の結果通知を踏まえ策定した改善対応策に加え、今般の業務改善命令を受け設置した専門委員会における事実確認・原因究明ならびに、今般の業務改善命令を踏まえ設置した「提携ローン業務適正化に関する特別調査委員会（第三者委員会）」からのご提言等も踏まえ、反社会的勢力との関係遮断についての社会的要請の高まりも見据えた計画として策定しました。

当社グループでは、みずほ銀行において業務改善計画を着実に遂行するとともに、グループベースでも商品・サービスの健全性の確保に努める等、反社会的勢力との関係遮断をより一層強化し、その社会的責任を果たしてまいります。

持株会社である当社としても、反社会的勢力との関係遮断に向けて、コンプライアンス統括グループの見直しやガバナンスの強化といった体制の強化や研修等を通じた更なる意識の向上、「みずほの企業行動規範」の見直しや「One MIZUHO推進PT（当社グループのビジョン実現に向け、企業理念および中期経営計画をグループ内に浸透させる取組みを推進するプロジェクトチーム）」と連携した継続的な取組みの推進による企業風土の改善に加え、グループガバナンスの更なる高度化に努めてまいります。

当社グループは、平成25年度より3年間で計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン ～みずほの挑戦～』をスタートしております。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析に基づく対応の方向感も踏まえた「5つの基本方針」、さらにこの方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

#### 〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

#### 5つの基本方針

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

#### 10の戦略軸

##### 〔事業戦略〕

- ① 個法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ② フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③ 日本人・個人金融資産の形成支援と活性化
- ④ 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤ 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥ 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

##### 〔経営管理・経営基盤等〕

- ⑦ 潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧ 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨ 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩ グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

また、当社グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、平成25年4月には、当社の連結対象子会社であったみずほ証券を当社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置するグループ資本ストラクチャーに移行するとともに、平成25年7月には、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行が合併し、「みずほ銀行」として新たな一歩を踏み出しております。

併せて、平成25年4月より、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的に、ガバナンスを強化するとともに、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、当社の企画・管理部門を担当する役員は、みずほ銀行、みずほ信託銀行及びみずほ証券の3社を兼務するとともに、グループチーフオフィサーとしての位置付けも明確化しております。また、当社に銀行・信託・証券横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置しております。

また、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）、5つの「グループ戦略会議」を当社に設置しております。

当社グループは、これらの体制を定着化させるとともに、引続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。なお、みずほ銀行及びみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

#### [事業戦略]

中期経営計画における「10の戦略軸」に基づき、当社グループは個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体による総合金融サービスを強化してまいります。

個人業務につきましては、個人のお客さまのライフサイクル・希望に応じた運用・調達に亘る幅広い金融商品を提供してまいります。また、先進的かつ「簡単・便利・快適」な次世代リテールサービスを構築し、お客さまに親しみやすい優しい金融サービスの提供に努めてまいります。企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人業務につきましては、お客さまの経営課題としての事業戦略・資本政策のアドバイスを提供するとともに、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な金融ソリューションをグループ横断的に提供してまいります。また、グローバルな業種知見をベースとした提案や成長に向けた資金供給を行うとともに、お客さまの海外展開サポートにも注力してまいります。さらに、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外業務につきましては、アジア・日本を起点とする高度で幅広い金融サービスをシームレスに展開してまいります。また、ローンのみならず、産業知見やグループのプロダクツ提供力に裏付けられたお客さまとの中長期的な関係を築いてまいります。さらに、加速するグローバルな資金流・商流に対応するトランザクションビジネスを強化し、特にアジアにおける特徴ある決済サービスを提供してまいります。

アセットマネジメント業務につきましては、お客さまのニーズに合致した最適な資産ポートフォリオを提供するとともに、先進的な金融知見、高度な技術力に裏打ちされた革新的なプロダクツを提供してまいります。

市場業務につきましては、グローバル、かつ銀行・信託・証券横断でのセールス&トレーディングを展開することにより、お客さまのニーズへの対応力を強化してまいります。

#### [経営管理・経営基盤等]

経営管理・経営基盤等につきましても「10の戦略軸」に基づき強化を図ってまいります。

潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化に努めるとともに、資本政策につきましても、引き続き安定的な自己資本の充実と着実な株主還元の最適なバランスを追求してまいります。なお、グローバルにシステム上重要な金融機関(G-SIFIs)の選定を含む新たな資本規制においても、中期経営計画のもと、さまざまな施策を通じて、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより十分対応可能なものと考えております。

事業戦略を支える最適な経営基盤の確立にあたっては、グループベースで人材を活用・育成し、業務の最適化を図るとともに、システムの安定的で堅確な運用と基盤整備に努めてまいります。

また、強固なグループガバナンス体制を確立し、グローバルな業務展開と銀行・信託・証券連携にふさわしいリスク・コンプライアンス管理態勢の高度化を図ってまいります。

さらに、グループ共通のカルチャー構築に向けた取組として、当社グループは『〈みずほ〉の企業理念』を制定するとともに、新しい〈みずほ〉に相応しいブランドを構築する観点から、ブランド戦略についても見直しを実施し、「One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに」をブランドスローガンとしております。

当社グループは、『〈みずほ〉の企業理念』の浸透を図るとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員で共有してまいります。そして「One MIZUHO」の旗印の下、〈みずほ〉としての存在意義や社会的使命を強く意識し、新たなグループ戦略を着実に推進することにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成25年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	14.98%
2. 連結Tier 1比率（5／7）	11.70%
3. 連結普通株式等Tier 1比率（6／7）	8.78%
4. 連結における総自己資本の額	88,066
5. 連結におけるTier 1資本の額	68,812
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	51,666
7. リスク・アセットの額	587,890
8. 連結総所要自己資本額	47,031

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	914,752,000
第十三種の優先株式	36,690,000
第一回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第二回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第三回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第四回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第一回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第二回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第三回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第四回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第一回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第二回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第三回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第四回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
計	52,251,442,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて1,500,000,000株を超えないものとする。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,198,773,747	24,201,601,607	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)7.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)6. (注)7.
計	25,113,525,747	25,116,353,607	—	—

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成25年11月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

- ① 普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記③に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記②の定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)④に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

② 取得価額の修正の基準及び頻度

i) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

ii) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

③ 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

i) 取得価額の下限

282円90銭。

ii) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

1,167,448,930株(平成25年10月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数330,271,300株(自己株式584,480,700株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の4.82%)

④ 当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

- (2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容  
上記の事項に関する取決めはありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容  
上記の事項に関する取決めはありません。
5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

① 取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

② 取得価額

取得価額は、282円90銭とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

④ 取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

⑤ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$



(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十一回第十一種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)「議決権条項」に記載のとおりであり、この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。
7. 上記の各種の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
8. 第十三回第十三種優先株式につきましては、平成25年7月11日付で全て取得し、同日、取得した全ての株式を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成25年7月1日から 平成25年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	2,770,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	9,791,500
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	282.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株) (注)	612,668,700
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) (注)	1,964,960,220
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) (注)	317.60
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注) 1.	△26,898,500	25,113,525,747	—	2,254,972	—	1,194,864

- (注) 1. 平成25年7月1日から平成25年9月30日までに、第十一回第十一種優先株式2,770,000株の取得請求により、普通株式9,791,500株が増加いたしました。また、第十三回第十三種優先株式(36,690,000株)につきまして、平成25年7月11日付で全ての株式を消却したことにより、第十三回第十三種優先株式は、36,690,000株減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、26,898,500株減少いたしました。なお、平成25年9月30日現在、当社は第十一回第十一種優先株式583,680,700株を自己株式として所有しております。
2. 平成25年10月1日から平成25年10月31日までに、第十一回第十一種優先株式800,000株の取得請求により、普通株式2,827,860株が増加いたしました。

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,206,970,000	4.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	950,849,400	3.78
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	491,729,484	1.95
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	450,898,502	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	348,612,300	1.38
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	255,691,025	1.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	239,379,211	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	230,650,600	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	229,096,000	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	223,938,900	0.89
計	—	4,627,815,422	18.42

(注) 当社は、自己株式として普通株式11,327,035株及び第十一回第十一種優先株式583,680,700株の計595,007,735株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.36%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外していません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,069,700	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,508,494	3.93
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	4,917,294	2.03
JP MORGAN CHASE BANK 380055（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA （東京都中央区月島四丁目16番13号）	4,508,985	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,486,123	1.44
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,556,910	1.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY（常任代理人 香港上海銀行）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	2,393,792	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,306,506	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,290,960	0.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,239,389	0.92
計	—	46,278,153	19.14

## (7) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式 (第十一回第十一種優先株式)	優先株式 914,752,000	—	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,327,000	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,177,820,000	241,778,200	同上
単元未満株式	普通株式 9,626,747	—	—
発行済株式総数	25,113,525,747	—	—
総株主の議決権	—	241,778,200	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が92,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数923個が含まれております。

2. 第十三回第十三種優先株式につきましては、平成25年7月11日付で全ての株式を消却しております。

## ②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	11,327,000	—	11,327,000	0.04
計	—	11,327,000	—	11,327,000	0.04

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 上記のほか、株主名簿上はみずほ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員（取締役・監査役）の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 個人ユニット、リテール バンキングユニット担当 副社長兼コンプライアンス 統括グループ長	取締役副社長 個人ユニット、リテール バンキングユニット担当 副社長	岡部 俊胤	平成25年9月30日
常務取締役 リスク管理グループ長	常務取締役 リスク管理グループ長兼 コンプライアンス統括 グループ長	小池 正兼	平成25年9月30日

なお、小池 正兼氏は、平成25年11月1日付で、当社常務取締役リスク管理グループ長を退任しております。

(注) 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の異動は次のとおりであります。

### (1) 新任執行役員

地位	氏名	担当	就任年月日
副社長執行役員	河野 雅明	西日本地区担当副社長	平成25年7月1日

### (2) 退任執行役員

地位	氏名	担当	退任年月日
執行役員	片山 剛	管理部長	平成25年7月1日

### (3) 地位及び担当の異動

新地位及び担当	旧地位及び担当	氏名	異動年月日
常務執行役員 IT・システムグループ副 担当役員	常務執行役員 IT・システムグループ副 担当役員兼IT・システム 企画部長	中村 春貴	平成25年7月22日
執行役員 IT・システム企画部長	執行役員 システム推進部長	米井 公治	平成25年7月22日

なお、平成25年11月1日付の執行役員の異動は次のとおりであります。

### 退任執行役員

地位	氏名	担当	退任年月日
執行役員	大谷 光夫	コンプライアンス統括部長	平成25年11月1日

### 地位及び担当の異動

新地位及び担当	旧地位及び担当	氏名	異動年月日
常務執行役員 リスク管理グループ長	執行役員 総合リスク管理部長	綾 隆介	平成25年11月1日

## 第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 12,333,997	※8 18,133,429
コールローン及び買入手形	530,541	361,000
買現先勘定	9,025,049	12,157,183
債券貸借取引支払保証金	5,543,914	5,586,262
買入金銭債権	1,279,964	2,978,895
特定取引資産	※8 14,076,928	※8 13,942,483
金銭の信託	96,014	128,874
有価証券	※1, ※8, ※15 53,472,399	※1, ※8, ※15 46,601,342
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 67,536,882	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 67,435,232
外国為替	※7 1,412,601	※7 1,338,201
金融派生商品	4,475,055	3,318,853
その他資産	※8 2,599,553	※8 5,058,186
有形固定資産	※10, ※11 901,085	※10, ※11 906,531
無形固定資産	477,546	488,626
繰延税金資産	165,299	147,872
支払承諾見返	4,224,259	4,211,350
貸倒引当金	△739,990	△645,063
投資損失引当金	△40	△28
資産の部合計	177,411,062	182,149,236



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 84,241,955	※8 86,720,758
譲渡性預金	15,326,781	14,916,975
コールマネー及び売渡手形	※8 6,126,424	※8 5,608,146
売現先勘定	※8 17,451,041	※8 20,494,636
債券貸借取引受入担保金	※8 11,325,439	※8 7,306,493
コマーシャル・ペーパー	472,718	619,956
特定取引負債	7,686,442	7,169,893
借入金	※8, ※12 7,699,440	※8, ※12 9,360,535
外国為替	182,473	233,507
短期社債	477,400	568,197
社債	※13 5,141,746	※13 5,131,982
信託勘定借	1,120,696	1,253,759
金融派生商品	4,404,754	3,463,391
その他負債	3,501,064	6,715,045
賞与引当金	45,754	36,325
退職給付引当金	38,632	40,659
役員退職慰労引当金	1,612	1,323
貸出金売却損失引当金	48	346
偶発損失引当金	16,859	19,111
睡眠預金払戻損失引当金	16,464	16,654
債券払戻損失引当金	35,417	47,588
特別法上の引当金	1,203	1,049
繰延税金負債	54,221	29,470
再評価に係る繰延税金負債	※10 81,977	※10 81,455
支払承諾	4,224,259	4,211,350
負債の部合計	169,674,832	174,048,615
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,254,972	2,254,972
資本剰余金	1,109,508	1,109,508
利益剰余金	1,814,782	2,132,117
自己株式	△4,661	△3,846
株主資本合計	5,174,601	5,492,751
その他有価証券評価差額金	615,883	729,899
繰延ヘッジ損益	84,634	△4,990
土地再評価差額金	※10 142,345	※10 141,461
為替換算調整勘定	△90,329	△72,440
その他の包括利益累計額合計	752,533	793,929
新株予約権	2,687	1,733
少数株主持分	1,806,407	1,812,207
純資産の部合計	7,736,230	8,100,621
負債及び純資産の部合計	177,411,062	182,149,236

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	1,447,821	1,540,570
資金運用収益	694,989	710,234
(うち貸出金利息)	440,615	460,427
(うち有価証券利息配当金)	168,509	163,044
信託報酬	23,913	25,735
役務取引等収益	270,722	339,972
特定取引収益	122,453	111,399
その他業務収益	246,823	150,010
その他経常収益	※1 88,920	※1 203,217
経常費用	1,162,074	973,192
資金調達費用	161,963	156,249
(うち預金利息)	45,915	50,635
役務取引等費用	56,257	64,594
特定取引費用	—	4,268
その他業務費用	36,631	69,264
営業経費	607,327	614,304
その他経常費用	※2 299,895	※2 64,510
経常利益	285,747	567,377
特別利益	※3 974	※3 529
特別損失	※4 9,307	※4 4,532
税金等調整前中間純利益	277,414	563,374
法人税、住民税及び事業税	128,502	71,836
法人税等還付税額	△46	△4,393
法人税等調整額	△77,383	24,134
法人税等合計	51,073	91,577
少数株主損益調整前中間純利益	226,341	471,797
少数株主利益	42,064	42,051
中間純利益	184,276	429,745



## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,254,972	2,254,972
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,254,972	2,254,972
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,109,783	1,109,508
当中間期変動額		
自己株式の処分	△275	—
当中間期変動額合計	△275	—
当中間期末残高	1,109,508	1,109,508
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	1,405,066	1,814,782
当中間期変動額		
剰余金の配当	△76,322	△76,392
中間純利益	184,276	429,745
自己株式の処分	△344	△27
自己株式の消却	—	△36,997
土地再評価差額金の取崩	1,185	905
連結範囲の変動	—	△3
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高	—	104
当中間期変動額合計	108,795	317,334
当中間期末残高	1,513,862	2,132,117
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△7,074	△4,661
当中間期変動額		
自己株式の取得	△246	△37,238
自己株式の処分	2,603	1,055
自己株式の消却	—	36,997
当中間期変動額合計	2,357	814
当中間期末残高	△4,716	△3,846

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,762,749	5,174,601
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△76,322	△76,392
中間純利益	184,276	429,745
自己株式の取得	△246	△37,238
自己株式の処分	1,984	1,028
土地再評価差額金の取崩	1,185	905
連結範囲の変動	—	△3
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高	—	104
当中間期変動額合計	110,877	318,149
当中間期末残高	4,873,626	5,492,751
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	37,857	615,883
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△71,282	114,015
当中間期変動額合計	△71,282	114,015
当中間期末残高	△33,425	729,899
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	67,045	84,634
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	27,080	△89,624
当中間期変動額合計	27,080	△89,624
当中間期末残高	94,126	△4,990
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	144,635	142,345
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,186	△884
当中間期変動額合計	△1,186	△884
当中間期末残高	143,449	141,461
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	△102,850	△90,329
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,082	17,889
当中間期変動額合計	△1,082	17,889
当中間期末残高	△103,933	△72,440
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	146,687	752,533
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△46,470	41,396
当中間期変動額合計	△46,470	41,396
当中間期末残高	100,216	793,929

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	2,158	2,687
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	590	△954
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>590</b>	<b>△954</b>
当中間期末残高	2,749	1,733
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1,957,699	1,806,407
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△182,447	5,799
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△182,447</b>	<b>5,799</b>
当中間期末残高	1,775,252	1,812,207
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	6,869,295	7,736,230
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△76,322	△76,392
中間純利益	184,276	429,745
自己株式の取得	△246	△37,238
自己株式の処分	1,984	1,028
土地再評価差額金の取崩	1,185	905
連結範囲の変動	—	△3
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高	—	104
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△228,327	46,241
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△117,449</b>	<b>364,391</b>
当中間期末残高	6,751,845	8,100,621

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	277,414	563,374
減価償却費	78,466	75,361
減損損失	2,568	1,025
のれん償却額	1,677	1,727
持分法による投資損益 (△は益)	△5,519	△13,680
貸倒引当金の増減 (△)	△34,895	△105,227
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	32	△12
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	12	297
偶発損失引当金の増減 (△)	△10,033	△2,716
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,999	△10,766
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	779	1,884
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△410	△290
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	243	190
債券払戻損失引当金の増減 (△)	4,322	12,170
資金運用収益	△694,989	△710,234
資金調達費用	161,963	156,249
有価証券関係損益 (△)	38,949	△76,145
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△36	△39
為替差損益 (△は益)	424,834	△438,437
固定資産処分損益 (△は益)	2,042	2,031
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,501,331	216,147
特定取引負債の純増減 (△)	△139,118	△649,965
金融派生商品資産の純増 (△) 減	351,500	1,233,043
金融派生商品負債の純増減 (△)	△683,145	△1,006,531
貸出金の純増 (△) 減	△274,951	△762,603
預金の純増減 (△)	507,614	1,840,771
譲渡性預金の純増減 (△)	743,314	△571,533
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△2,918,867	1,674,558
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△279,169	289,454
コールローン等の純増 (△) 減	△1,973,123	△2,093,685
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△40,192	△42,348
コールマネー等の純増減 (△)	2,216,478	1,570,530
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	83,822	△130,517
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,480,982	△4,018,945
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△44,321	123,848
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△64,983	50,786
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△43,600	90,797
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△69,622	1,233
信託勘定借の純増減 (△)	54,389	133,062
資金運用による収入	730,156	796,054
資金調達による支出	△185,502	△186,892
その他	659,873	737,054
小計	△1,153,373	△1,248,914
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△85,786	△79,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,239,160	△1,328,368

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△70,899,917	△29,290,708
有価証券の売却による収入	63,900,966	31,455,142
有価証券の償還による収入	9,253,042	5,391,852
金銭の信託の増加による支出	△25,118	△34,635
金銭の信託の減少による収入	22,518	1,785
有形固定資産の取得による支出	△12,630	△32,769
無形固定資産の取得による支出	△40,587	△49,986
有形固定資産の売却による収入	4,362	2,398
無形固定資産の売却による収入	1,648	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△30,292
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,479	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,205,764</b>	<b>7,412,786</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	15,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△47,000	△18,000
劣後特約付社債の発行による収入	174,415	—
劣後特約付社債の償還による支出	△19,200	△37,500
少数株主からの払込みによる収入	1,001	295
少数株主への払戻による支出	△171,000	—
配当金の支払額	△76,232	△76,368
少数株主への配当金の支払額	△48,273	△48,861
自己株式の取得による支出	△2	△37,004
自己株式の売却による収入	1,072	9
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△170,218</b>	<b>△217,429</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,186	45,981
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	799,572	5,912,970
現金及び現金同等物の期首残高	6,483,138	11,347,537
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 7,282,711	※1 17,260,508



【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 161社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行

みずほ信託銀行株式会社

みずほ証券株式会社

(連結の範囲の変更)

Banco Mizuho do Brasil S.A. 他20社は株式の取得等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は平成25年7月1日を合併効力日として、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社、株式会社みずほ銀行を吸収合併消滅会社とする合併を実施し、商号を株式会社みずほ銀行と変更しております。合併前の株式会社みずほ銀行他4社は合併による消滅等により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 22社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

株式会社千葉興業銀行

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月末日	1社
6月29日	18社
6月末日	57社
9月末日	83社
11月末日	2社

(連結子会社の決算日の変更)

当中間連結会計期間より、株式会社みずほトラストシステムズ他2社は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。決算期変更に伴う当該子会社の平成25年1月1日から平成25年3月31日までの損益は、利益剰余金の増減として調整しており、現金及び現金同等物の増減については、中間連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）」として表示しております。

(2) 6月29日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。1月末日及び11月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

##### (2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

##### (4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

##### (5) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

##### (6) 繰延資産の処理方法

###### ① 社債発行費

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

###### ② 社債発行差金

社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は248,602百万円（前連結会計年度末は270,388百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（主として10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の

規定に基づき計上しております。

(17) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,880百万円（前連結会計年度末は4,330百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は2,021百万円（前連結会計年度末は2,955百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当社及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

【会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更】

(「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等を、当中間連結会計期間から適用し、FANTASTIC FUNDING CORPORATION等を新たに連結子会社としております。

新たに連結子会社となる FANTASTIC FUNDING CORPORATION等への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首においてFANTASTIC FUNDING CORPORATION等に関する資産、負債及び少数株主持分を連結財務諸表上の適正な帳簿価額により評価しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた128,456百万円は、「法人税、住民税及び事業税」128,502百万円、「法人税等還付税額」△46百万円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	258,956百万円	276,701百万円
出資金	421百万円	421百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
(再) 担保に差し入れている有価証券	10,763,594百万円	13,711,444百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,995,828百万円	2,321,578百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	33,688百万円	19,468百万円
延滞債権額	637,911百万円	526,284百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,468百万円	2,319百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	694,732百万円	542,143百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。		

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	1,369,801百万円	1,090,215百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	1,038,435百万円	1,076,350百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	5,202,949 百万円	5,721,037 百万円
有価証券	21,651,304 "	15,412,735 "
貸出金	8,642,462 "	8,650,503 "
その他資産	6,126 "	1,110 "
計	35,502,843 "	29,785,387 "

担保資産に対応する債務

預金	258,984 "	873,841 "
コールマネー及び売渡手形	1,579,600 "	1,609,800 "
売現先勘定	7,726,231 "	7,307,149 "
債券貸借取引受入担保金	10,919,210 "	6,608,045 "
借入金	5,854,006 "	7,456,016 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
現金預け金	13,113百万円	23,401百万円
特定取引資産	266,909百万円	240,990百万円
有価証券	2,101,482百万円	2,664,933百万円
貸出金	123,719百万円	123,327百万円

また、その他資産には、保証金、先物取引差入証拠金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	101,985百万円	121,916百万円
先物取引差入証拠金	79,222百万円	133,108百万円
金融商品等差入担保金等	510,935百万円	395,401百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替はありません。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	67,950,272百万円	67,013,953百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	58,289,578百万円	56,666,087百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	798,489百万円	815,467百万円



※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	608,450百万円	590,474百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	1,595,663百万円	1,569,508百万円

14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
金銭信託	706,390百万円	743,149百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	957,724百万円	974,606百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	8,283百万円	78,211百万円
株式等売却益	26,325百万円	45,260百万円
未払債券の収益計上額	10,826百万円	31,376百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	19,623百万円	15,835百万円
債券払戻損失引当金繰入額	4,322百万円	12,170百万円

※3. 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
固定資産処分益	949百万円	375百万円
金融商品取引責任準備金取崩額	25百万円	154百万円

※4. 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
固定資産処分損	2,992百万円	2,406百万円
証券子会社の合併関連費用	3,747百万円	1,100百万円
減損損失	2,568百万円	1,025百万円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,048,165	7,988	—	24,056,154	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	—	—	914,752	
第十三回第十三種優先株式	36,690	—	—	36,690	
合計	24,999,607	7,988	—	25,007,596	
自己株式					
普通株式	37,046	1,952	16,042	22,956	注2
第十一回第十一種優先株式	541,073	2,260	—	543,333	注3
合計	578,120	4,212	16,042	566,290	

注1. 増加は取得請求によるものであります。

2. 増加は単元未満株式の買取等によるものであり、減少は子会社が保有していた株式の処分(9,256千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(6,782千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと(3千株)によるものであります。

3. 増加は取得請求によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			—		2,749	
連結子会社 (自己新株 予約権)				—		— (—)	
合計				—		2,749 (—)	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	72,063	3	平成24年3月31日	平成24年6月26日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,736	10	平成24年3月31日	平成24年6月26日
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成24年3月31日	平成24年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	72,107	利益剰余金	3	平成24年9月30日	平成24年12月7日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,714	利益剰余金	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日
	第十三回 第十三種 優先株式	550	利益剰余金	15	平成24年9月30日	平成24年12月7日

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,164,864	33,909	—	24,198,773	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	—	—	914,752	
第十三回第十三種優先株式	36,690	—	36,690	—	注2
合計	25,116,306	33,909	36,690	25,113,525	
自己株式					
普通株式	22,128	978	8,907	14,198	注3
第十一回第十一種優先株式	574,087	9,592	—	583,680	注4
第十三回第十三種優先株式	—	36,690	36,690	—	注5
合計	596,216	47,261	45,597	597,879	

注1. 増加は取得請求によるものであります。

2. 減少は自己株式（優先株式）の消却によるものであります。

3. 増加は単元未満株式の買取等によるものであり、減少は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（8,524千株）及び単元未満株式の買増請求に応じたこと等（383千株）によるものであります。

4. 増加は取得請求によるものであります。

5. 増加及び減少は自己株式（優先株式）の取得及び消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	新株予約権 （自己新株 予約権）	—	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			—		1,733	
連結子会社 （自己新株 予約権）			—			— （—）	
合計			—			1,733 （—）	

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,435	3	平成25年3月31日	平成25年6月25日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,406	10	平成25年3月31日	平成25年6月25日
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成25年3月31日	平成25年6月25日

#### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	72,562	利益剰余金	3	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,310	利益剰余金	10	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	8,217,669	百万円	18,133,429
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△934,957</u>	〃	<u>△872,920</u> 〃
現金及び現金同等物	<u>7,282,711</u>	〃	<u>17,260,508</u> 〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	43,129	62,092
1年超	73,374	229,491
合計	116,503	291,583

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	822	752
1年超	4,260	4,477
合計	5,082	5,230



## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	12,332,996	12,332,996	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	530,079	530,079	—
(3) 買現先勘定	9,025,049	9,025,049	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,543,914	5,543,914	—
(5) 買入金銭債権（*1）	1,279,533	1,277,743	△1,789
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	9,102,409	9,102,409	—
(7) 金銭の信託（*1）	96,014	96,014	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,000,403	3,020,344	19,940
その他有価証券	49,736,969	49,736,969	—
(9) 貸出金	67,536,882		
貸倒引当金（*1）	△669,587		
	66,867,294	67,950,932	1,083,637
資産計	157,514,664	158,616,452	1,101,788
(1) 預金	84,241,955	84,204,806	△37,148
(2) 譲渡性預金	15,326,781	15,326,606	△175
(3) コールマネー及び売渡手形	6,126,424	6,126,424	—
(4) 売現先勘定	17,451,041	17,451,041	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	11,325,439	11,325,439	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	3,349,261	3,349,261	—
(7) 借入金	7,699,440	7,718,009	18,568
(8) 社債	5,141,746	5,267,901	126,154
負債計	150,662,091	150,769,491	107,399
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	823,304		
ヘッジ会計が適用されているもの	(207,589)		
貸倒引当金（*1）	△24,915		
デリバティブ取引計	590,799	590,799	—

（\*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	18,132,100	18,132,100	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	360,528	360,528	—
(3) 買現先勘定（*1）	12,157,113	12,157,113	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,586,262	5,586,262	—
(5) 買入金銭債権（*1）	2,978,484	2,976,915	△1,569
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	9,554,488	9,554,488	—
(7) 金銭の信託（*1）	128,872	128,872	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,600,317	3,615,074	14,756
その他有価証券	42,273,575	42,273,575	—
(9) 貸出金	67,435,232		
貸倒引当金（*1）	△581,654		
	66,853,578	67,969,209	1,115,631
資産計	161,625,321	162,754,140	1,128,818
(1) 預金	86,720,758	86,674,356	△46,402
(2) 譲渡性預金	14,916,975	14,915,898	△1,077
(3) コールマネー及び売渡手形	5,608,146	5,608,146	—
(4) 売現先勘定	20,494,636	20,494,636	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	7,306,493	7,306,493	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	3,490,608	3,490,608	—
(7) 借入金	9,360,535	9,376,309	15,773
(8) 社債	5,131,982	5,221,505	89,522
負債計	153,030,137	153,087,954	57,817
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	857,102		
ヘッジ会計が適用されているもの	(389,386)		
貸倒引当金（*1）	△14,848		
デリバティブ取引計	452,867	452,867	—

（\*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

#### (6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

#### (7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

一部の証券化商品は、裏付資産の分析に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を市場実勢と考えられる割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)買入金銭債権」、「資産(7)金銭の信託」及び「資産(8)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
①非上場株式(*1)	232,008	217,861
②組合出資金(*2)	143,280	132,155
③その他(*3)	100,369	100,315
合計(*4)	475,658	450,332

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) その他に含まれる優先出資証券等は、市場価格がないこと等により、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) 前連結会計年度において、8,059百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、1,793百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、及び「その他資産」の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,800,591	2,820,614	20,022
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	199,811	199,730	△81
合計		3,000,403	3,020,344	19,940

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,099,952	3,116,424	16,471
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	500,364	498,650	△1,714
合計		3,600,317	3,615,074	14,756

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,092,306	1,249,041	843,264
	債券	28,161,134	28,026,887	134,247
	国債	25,681,978	25,592,305	89,672
	地方債	216,514	212,405	4,108
	社債	2,262,642	2,222,176	40,465
	その他	7,523,623	7,352,222	171,401
	外国債券	6,490,529	6,416,513	74,016
	買入金銭債権	285,742	278,111	7,631
	その他	747,351	657,597	89,754
	小計	37,777,064	36,628,151	1,148,913
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	683,729	816,911	△133,181
	債券	5,882,116	5,902,887	△20,771
	国債	5,123,172	5,124,634	△1,462
	地方債	27,242	27,289	△46
	社債	731,701	750,963	△19,262
	その他	6,165,605	6,279,122	△113,516
	外国債券	5,354,280	5,410,391	△56,110
	買入金銭債権	284,683	292,910	△8,226
	その他	526,641	575,821	△49,179
	小計	12,731,451	12,998,921	△267,470
合計	50,508,516	49,627,073	881,442	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、3,311百万円（利益）であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	2,763,953	1,533,513	1,230,439
	債券	16,519,910	16,470,619	49,291
	国債	14,470,805	14,452,531	18,274
	地方債	166,209	163,542	2,667
	短期社債	—	—	—
	社債	1,882,895	1,854,545	28,349
	その他	3,013,027	2,880,532	132,494
	外国債券	1,753,997	1,735,992	18,005
	買入金銭債権	231,606	225,710	5,896
	その他	1,027,423	918,829	108,593
	小計	22,296,891	20,884,665	1,412,225
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	405,276	501,524	△96,248
	債券	12,365,992	12,392,770	△26,778
	国債	11,486,109	11,497,181	△11,071
	地方債	84,178	84,440	△262
	短期社債	99	99	—
	社債	795,603	811,048	△15,444
	その他	8,279,724	8,518,400	△238,676
	外国債券	6,784,999	6,992,213	△207,214
	買入金銭債権	649,034	652,983	△3,949
	その他	845,690	873,203	△27,512
	小計	21,050,992	21,412,695	△361,702
合計	43,347,884	42,297,360	1,050,523	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、33,688百万円（利益）であります。

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、125,810百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、10,846百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄



(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信 託	1,509	1,509	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	877,912
その他有価証券	877,912
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	261,212
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	616,699
(△)少数株主持分相当額	12,965
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	12,149
その他有価証券評価差額金	615,883

- (注) 1. 時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額3,311百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,016,836
その他有価証券	1,016,836
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	281,827
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	735,008
(△)少数株主持分相当額	18,845
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	13,736
その他有価証券評価差額金	729,899

- (注) 1. 時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額33,688百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

## (デリバティブ取引関係)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	10,322,881	5,539,712	△51,392	△51,392
	買建	10,530,177	5,027,367	51,299	51,299
	金利オプション				
	売建	2,982,924	687,023	△2,622	△135
	買建	3,528,289	556,531	2,079	△46
店頭	金利先渡契約				
	売建	12,538,135	1,282,444	△7,573	△7,573
	買建	16,088,710	1,915,772	8,973	8,973
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	350,692,588	250,491,339	10,076,025	10,076,025
	受取変動・支払固定	349,079,795	246,822,066	△9,843,277	△9,843,277
	受取変動・支払変動	55,732,257	32,855,926	17,536	17,536
	受取固定・支払固定	531,928	472,888	8,243	8,243
	金利オプション				
	売建	12,024,653	8,219,007	△171,040	△171,040
買建	10,718,591	7,335,559	175,788	175,788	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,316,264	1,693,920	34,745	34,745
	受取変動・支払固定	6,728,993	5,846,944	△87,892	△87,892
	合計	—	—	210,892	211,253

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	10,264,514	4,782,420	△27,604	△27,604
	買建	13,698,381	5,062,572	30,042	30,042
	金利オプション				
	売建	2,868,961	223,719	△11,285	△9,068
	買建	4,221,564	621,521	3,255	△76
店頭	金利先渡契約				
	売建	11,173,182	802,379	△11,919	△11,919
	買建	13,726,978	1,019,630	5,974	5,974
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	378,276,553	279,658,320	7,024,268	7,024,268
	受取変動・支払固定	379,292,540	275,777,355	△6,832,801	△6,832,801
	受取変動・支払変動	67,124,652	45,093,730	17,252	17,252
	受取固定・支払固定	503,662	497,988	9,707	9,707
	金利オプション				
	売建	12,041,404	8,287,270	△155,262	△155,262
	買建	10,310,298	6,639,751	147,151	147,151
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,383,450	4,218,884	68,624	68,624
	受取変動・支払固定	8,898,686	7,770,258	△34,120	△34,120
	受取変動・支払変動	33,176	33,176	△1	△1
合計		—	—	233,282	232,167

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	14,573	5,252	△11	△11
	買建	23,252	3,060	21	21
店頭	通貨スワップ 為替予約	38,105,893	22,896,029	△53,902	△359,290
	売建	42,260,682	2,528,310	△1,060,217	△1,060,217
	買建	22,631,705	2,937,514	1,347,690	1,347,690
	通貨オプション				
	売建	4,931,194	2,445,797	△292,565	△5,004
	買建	4,607,257	2,312,240	293,774	△1,903
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,779,435	1,676,816	342,708	273,325
	売建	6,004	—	44	44
	買建	114,192	—	1,859	1,859
合計		—	—	579,401	196,513

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	6,289	—	△4	△4
	買建	35,856	—	16	16
店頭	通貨スワップ 為替予約	39,636,329	24,899,033	68,799	57,112
	売建	44,460,948	2,113,762	△342,146	△342,146
	買建	21,577,059	1,489,430	467,555	467,555
	通貨オプション				
	売建	4,774,572	2,281,470	△269,262	△50,044
	買建	4,394,046	2,072,923	209,877	△13,111
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,839,728	1,524,933	426,709	13,780
	売建	—	—	—	—
	買建	115,255	—	3,062	3,062
合計		—	—	564,606	136,220

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	343,392	—	△7,840	△7,840
	買建	10,312	—	72	72
	株式指数先物オプション				
	売建	693,577	153,930	△42,842	△22,150
	買建	652,404	147,005	45,026	19,084
店頭	株リンクスワップ	530,924	316,180	7,745	7,745
	有価証券店頭オプション				
	売建	684,145	354,813	△108,931	△77,820
	買建	564,258	323,248	112,658	91,486
	その他				
買建	39,783	24,000	1,322	1,322	
合計		—	—	7,211	11,899

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	389,598	—	△20	△20
	買建	10,372	—	670	670
	株式指数先物オプション				
	売建	714,362	153,905	△63,664	△36,631
	買建	674,454	135,330	65,293	32,877
店頭	株リンクスワップ	542,150	276,818	4,557	4,557
	有価証券店頭オプション				
	売建	660,552	386,317	△143,811	△113,165
	買建	545,835	355,276	163,320	143,270
	その他				
買建	62,751	36,500	2,318	2,318	
合計		—	—	28,665	33,876

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,022,307	19,214	△2,734	△2,734
	買建	719,742	11,963	2,532	2,532
	債券先物オプション				
	売建	415,079	—	△801	△186
	買建	396,906	—	845	4
店頭	債券店頭オプション				
	売建	591,420	16,157	△5,542	△3,855
	買建	568,680	16,157	5,696	4,099
合計		—	—	△4	△138

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,275,012	3,302	△10,089	△10,089
	買建	1,140,060	16,512	13,547	13,547
	債券先物オプション				
	売建	352,578	—	△734	△155
	買建	218,926	—	745	157
店頭	債券店頭オプション				
	売建	711,658	25,960	△5,988	△1,614
	買建	903,769	25,960	8,364	4,510
合計		—	—	5,846	6,355

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	75,402	3,543	△481	△481
	買建	76,096	3,286	214	214
	商品先物オプション				
	売建	93	—	△0	0
	買建	93	—	0	△1
店頭	商品オプション				
	売建	189,710	106,132	△22,010	△22,010
	買建	180,106	97,250	31,968	31,968
合計		—	—	9,690	9,689

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	107,199	2,737	△531	△531
	買建	100,500	2,651	266	266
	商品先物オプション				
	売建	358	—	△1	0
	買建	358	—	1	△0
店頭	商品オプション				
	売建	182,374	95,019	△15,746	△15,746
	買建	164,069	78,071	24,329	24,329
合計		—	—	8,317	8,317

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。



## (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	2,463,306	1,842,469	2,235	2,235
	買建	2,885,546	2,215,559	13,877	13,877
合計		—	—	16,113	16,113

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	2,171,199	1,843,525	19,714	19,714
	買建	2,588,682	2,139,606	△3,330	△3,330
合計		—	—	16,383	16,383

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	663百万円	—

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 11名 子会社の取締役 23名 子会社の執行役員 150名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 11,776,000株
付与日	平成24年8月31日
権利確定条件	当 社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
権利行使期間	自 平成24年9月3日 至 平成44年8月31日
権利行使価格	1株につき1円
付与日における公正な評価単価	1株につき113円25銭

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、平成25年4月より、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的に、当社に銀行・信託・証券横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を新設し、新たなグループ運営体制に移行しております。これに伴い、既存の3つのグローバルグループは廃止しております。

なお、当社グループは、子会社を通じて銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスを提供しており、当該子会社が異なる業界・規制環境下にあることから、現在及び将来のキャッシュフローを適切に評価頂くため、本報告セグメントにおいては、以下の主要子会社を報告セグメントとしております。

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行	：銀行業務
みずほ信託銀行	：信託業務・銀行業務
みずほ証券	：証券業務

また、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行については、顧客マーケットに応じた「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」の6つの顧客セグメントと「市場・その他」に分類して記載しており、6つの顧客セグメントの概要は以下の通りです。

個人	：個人（リテールバンキングセグメントの個人を除く）
リテールバンキング	：企業オーナー・地権者等の個人、中小企業
大企業法人	：国内大企業法人ならびにそのグループ会社
事業法人	：上場企業に準ずる中堅・中小企業
金融・公共法人	：金融法人、国、地方公共団体
国際	：海外進出日系企業及び非日系企業

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）（注）4									
	みずほ銀行（単体）（注）4							その他 （注）2、 5		
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共 法人	市場・ その他				
業務粗利益(信託勘定償却前)										
金利収支	110,000	42,200	6,400	52,000	9,900	41,196	261,696	19,003	280,700	
非金利収支	11,900	19,200	7,100	34,700	3,100	96,525	172,525	26,121	198,647	
計	121,900	61,400	13,500	86,700	13,000	137,722	434,222	45,125	479,347	
経費（除く臨時処理分）	110,400	57,800	5,700	37,700	7,200	46,323	265,123	25,137	290,260	
その他	—	—	—	—	—	—	—	△6,708	△6,708	
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	11,500	3,600	7,800	49,000	5,800	91,398	169,098	13,279	182,378	

	みずほコーポレート銀行（連結）（注）4									
	みずほコーポレート銀行（単体）（注）4						みずほ 証券 （連結） （注）3、 5	その他 （注）2		
	大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共 法人	国際	市場・ その他					
業務粗利益(信託勘定償却前)										
金利収支	68,700	200	7,600	53,600	62,790	192,890	△614	41,698	233,974	
非金利収支	41,700	100	5,700	53,200	93,138	193,838	94,475	6,621	294,935	
計	110,400	300	13,300	106,800	155,928	386,728	93,861	48,319	528,909	
経費（除く臨時処理分）	37,700	700	6,700	35,400	33,993	114,493	84,633	14,182	213,310	
その他	—	—	—	—	—	—	△398	△26,478	△26,877	
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	72,700	△400	6,600	71,400	121,934	272,234	8,829	7,658	288,722	

	みずほ 信託銀行 (連結)	その他 (注) 2	みずほ フィナン シャル グループ (連結)
業務粗利益(信託勘定償却前)			
金利収支	19,955	△1,603	533,026
非金利収支	48,379	29,061	571,023
計	68,334	27,457	1,104,049
経費(除く臨時処理分)	44,737	22,347	570,655
その他	△1,700	1,242	△34,044
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	21,896	6,352	499,349

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。
2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成25年4月より新たなグループ運営体制に移行したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。なお、平成25年4月より当社の連結対象子会社であったみずほ証券は当社の直接出資子会社となっております。
4. 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しておりますが、上表につきましては、「みずほ銀行(連結)」、「みずほ銀行(単体)」、「みずほコーポレート銀行(連結)」及び「みずほコーポレート銀行(単体)」は合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行であります。
5. 平成25年1月にみずほ証券とみずほインバスターズ証券は合併しております。上表につきましては、「みずほ銀行(連結)」内の「その他」は合併前のみずほインバスターズ証券を含んでおり、「みずほ証券(連結)」は合併前のみずほ証券(連結)であります。

(合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算)

(単位:百万円)

	合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業法人	金融・ 公共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益(信託勘定償却前)								
金利収支	110,000	42,200	75,100	52,200	17,500	53,600	103,986	454,586
非金利収支	11,900	19,200	48,800	34,800	8,800	53,200	189,663	366,363
計	121,900	61,400	123,900	87,000	26,300	106,800	293,650	820,950
経費(除く臨時処理分)	110,400	57,800	43,400	38,400	13,900	35,400	80,317	379,617
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	11,500	3,600	80,500	48,600	12,400	71,400	213,333	441,333

- (注) 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行を単純合算しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）									
	みずほ銀行（単体）（注）3								その他（注）2	
	個人	リテールバンキング	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他			
業務粗利益（信託勘定償却前）										
金利収支	55,300	20,100	80,700	25,800	12,500	64,600	88,449	347,449	54,266	401,715
非金利収支	9,100	11,600	66,500	19,600	8,700	76,500	△897	191,102	1,086	192,188
計	64,400	31,700	147,200	45,400	21,200	141,100	87,551	538,551	55,352	593,904
経費（除く臨時処理分）	56,600	29,400	40,500	19,800	10,500	42,900	54,961	254,661	21,089	275,750
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	△22,278	△22,278
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	7,800	2,300	106,700	25,600	10,700	98,200	32,590	283,890	11,984	295,874

	みずほ信託銀行（連結）	みずほ証券（連結）	その他（注）2、3	みずほフィナンシャルグループ（連結）
業務粗利益（信託勘定償却前）				
金利収支	18,999	1,326	131,944	553,985
非金利収支	53,793	148,070	94,937	488,990
計	72,792	149,397	226,881	1,042,975
経費（除く臨時処理分）	45,590	120,142	158,242	599,726
その他	△1,550	18	△822	△24,633
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	25,652	29,272	67,816	418,616

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。
2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、「みずほ銀行（単体）」はみずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期の計数を記載しており、「その他」は合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数を含んでおります。

(みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算)

(単位:百万円)

	みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業法人	金融・ 公共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益(信託勘定償却前)								
金利収支	108,800	40,300	83,200	51,200	17,200	64,600	105,793	471,093
非金利収支	17,800	22,100	71,200	32,500	10,900	76,500	22,263	253,263
計	126,600	62,400	154,400	83,700	28,100	141,100	128,056	724,356
経費(除く臨時処理分)	111,700	58,300	43,900	38,700	14,400	42,900	76,849	386,749
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	14,900	4,100	110,500	45,000	13,700	98,200	51,206	337,606

(注) 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期の計数を単純合算しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、当中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
報告セグメント計	1,104,049	1,042,975
その他経常収益	88,920	203,217
営業経費	△607,327	△614,304
その他経常費用	△299,895	△64,510
中間連結損益計算書の経常利益	285,747	567,377

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
報告セグメント計	499,349	418,616
信託勘定与信関係費用	-	-
経費(臨時処理分)	△36,671	△14,578
不良債権処理額(含む一般貸倒引当 金繰入額)	△19,592	△15,837
貸倒引当金戻入益等	25,548	92,848
株式等関係損益	△227,596	39,032
特別損益	△8,332	△4,003
その他	44,709	47,297
中間連結損益計算書の税金等調整前 中間純利益	277,414	563,374



【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,157,866	92,598	95,336	102,020	1,447,821

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,217,253	93,816	103,232	126,267	1,540,570

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）							みずほコーポレート銀行（連結）							みずほ 信託 銀行 （連結）	その他	みずほ ファイナ ンシャル グループ （連結）				
	みずほ銀行（単体）						その他	みずほコーポレート銀行（単体）					みずほ 証券 （連結）	その他							
	個人	リテー ルバン キング	大企業 法人	事業法 人	金融・ 公共法 人	市場・ その他		大企業 法人	事業法 人	金融・ 公共法 人	国際	市場・ その他									
減損損失	-	-	-	-	-	520	520	-	520	-	-	-	-	1,572	1,572	455	-	2,028	19	-	2,568

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）							みずほ 信託 銀行 （連結）	みずほ 証券 （連結）	その他	みずほ ファイナ ンシャル グループ （連結）		
	みずほ銀行（単体）						その他						
	個人	リテー ルバン キング	大企業 法人	事業法 人	金融・ 公共法 人	国際 市場・ その他							
減損損失	-	-	-	-	-	557	557	-	557	319	148	-	1,025

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）							みずほコーポレート銀行（連結）							みずほ 信託 銀行 （連結）	その他	みずほ ファイナ ンシャル グループ （連結）			
	みずほ銀行（単体）						その他	みずほコーポレート銀行（単体）					みずほ 証券 （連結）	その他						
	個人	リテー ルバン キング	大企業 法人	事業法 人	金融・ 公共法 人	市場・ その他		大企業 法人	事業法 人	金融・ 公共法 人	国際	市場・ その他								
当中間期 償却額	-	-	-	-	-	-	125	125	-	-	-	-	-	-	-	95	95	-	1,456	1,677
当中間期末 残高	-	-	-	-	-	-	2,054	2,054	-	-	-	-	-	-	-	1,622	1,622	-	55,345	59,022

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）							みずほ 信託 銀行 （連結）	みずほ 証券 （連結）	その他	みずほ ファイナ ンシャル グループ （連結）	
	みずほ銀行（単体）						その他					
	個人	リテー ルバン キング	大企業 法人	事業法 人	金融・ 公共法 人	国際 市場・ その他						
当中間期 償却額	-	-	-	-	-	-	197	197	-	-	1,530	1,727
当中間期末 残高	-	-	-	-	-	-	11,100	11,100	-	-	52,432	63,533

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	229.70	246.11
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	7,736,230	8,100,621
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,190,405	2,148,322
うち優先株式払込金額	百万円	377,354	331,071
うち優先配当額	百万円	3,956	3,310
うち新株予約権	百万円	2,687	1,733
うち少数株主持分	百万円	1,806,407	1,812,207
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	5,545,824	5,952,299
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	24,142,736	24,184,574

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	7.49	17.62
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	184,276	429,745
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,264	3,618
うち中間優先配当額	百万円	4,264	3,310
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	—	307
普通株式に係る中間純利益	百万円	180,011	426,127
普通株式の期中平均株式数	千株	24,026,109	24,172,771
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
(算定上の基礎)	円	7.24	16.92
中間純利益調整額	百万円	3,714	3,310
うち中間優先配当額	百万円	3,714	3,310
普通株式増加数	千株	1,332,577	1,197,716
うち優先株式	千株	1,316,576	1,181,118
うち新株予約権	千株	16,000	16,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

## 2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,365	13,365
未収入金	47,280	58,949
その他	7,664	9,896
流動資産合計	81,311	82,211
固定資産		
有形固定資産	※1 4,585	※1 7,605
無形固定資産	2,611	3,421
投資その他の資産	6,113,641	6,135,726
関係会社株式	6,023,433	6,023,433
その他	※2 90,208	※2 112,293
固定資産合計	6,120,838	6,146,753
資産合計	6,202,149	6,228,964
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	646,995	478,875
短期社債	500,000	500,000
未払法人税等	94	123
賞与引当金	272	261
その他	6,466	7,695
流動負債合計	1,153,827	986,954
固定負債		
社債	240,000	240,000
退職給付引当金	2,258	2,558
資産除去債務	643	644
その他	16,496	33,626
固定負債合計	259,398	276,828
負債合計	1,413,226	1,263,783
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,254,972	2,254,972
資本剰余金		
資本準備金	1,194,864	1,194,864
資本剰余金合計	1,194,864	1,194,864
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,318,948	1,491,821
繰越利益剰余金	1,318,948	1,491,821
利益剰余金合計	1,323,298	1,496,171
自己株式	△4,295	△3,310
株主資本合計	4,768,840	4,942,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,395	20,749
評価・換算差額等合計	17,395	20,749
新株予約権	2,687	1,733
純資産合計	4,788,923	4,965,181
負債純資産合計	6,202,149	6,228,964

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益	247,269	300,911
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 10,476	※1 10,972
営業費用合計	10,476	10,972
営業利益	236,792	289,938
営業外収益	※2 5,892	※2 6,268
営業外費用	※3 8,342	※3 9,178
経常利益	234,342	287,028
特別損失	0	350
税引前中間純利益	234,341	286,677
法人税、住民税及び事業税	200	253
法人税等調整額	121	133
法人税等合計	321	387
中間純利益	234,020	286,290

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,254,972	2,254,972
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,254,972	2,254,972
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,194,864	1,194,864
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,194,864	1,194,864
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,194,864	1,194,864
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,194,864	1,194,864
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	4,350	4,350
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,350	4,350
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,230,688	1,318,948
当中間期変動額		
剰余金の配当	△76,350	△76,392
中間純利益	234,020	286,290
自己株式の処分	△344	△27
自己株式の消却	—	△36,997
当中間期変動額合計	157,325	172,873
当中間期末残高	1,388,014	1,491,821
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,235,038	1,323,298
当中間期変動額		
剰余金の配当	△76,350	△76,392
中間純利益	234,020	286,290
自己株式の処分	△344	△27
自己株式の消却	—	△36,997
当中間期変動額合計	157,325	172,873
当中間期末残高	1,392,364	1,496,171

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△5,453	△4,295
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	△2	△37,004
自己株式の処分	1,094	991
自己株式の消却	—	36,997
当中間期変動額合計	1,091	984
当中間期末残高	△4,361	△3,310
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,679,422	4,768,840
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△76,350	△76,392
中間純利益	234,020	286,290
自己株式の取得	△2	△37,004
自己株式の処分	749	963
当中間期変動額合計	158,417	173,858
当中間期末残高	4,837,840	4,942,698
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	6,753	17,395
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△4,456	3,353
当中間期変動額合計	△4,456	3,353
当中間期末残高	2,296	20,749
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	2,158	2,687
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	590	△954
当中間期変動額合計	590	△954
当中間期末残高	2,749	1,733
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,688,334	4,788,923
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△76,350	△76,392
中間純利益	234,020	286,290
自己株式の取得	△2	△37,004
自己株式の処分	749	963
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,865	2,399
当中間期変動額合計	154,551	176,257
当中間期末残高	4,842,886	4,965,181



## 【注記事項】

### 【重要な会計方針】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券（国内株式を除く）については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年～50年

器具及び備品 : 2年～17年

##### (2) 無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

外貨建その他有価証券の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について取得原価と同額の外貨建金銭債務が存在していること等を条件に時価ヘッジを適用しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	2,955百万円	3,029百万円

※2. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	8,489百万円	23,677百万円

3. 偶発債務

(1) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行発行の米ドル建てシニア債に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	519,437百万円	540,182百万円

(2) 当社の子会社であるMizuho Financial Group (Cayman) Limitedおよび Mizuho Financial Group(Cayman) 2 Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	144,729百万円	150,520百万円
Mizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited	142,162百万円	147,849百万円

(3) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	32,288百万円	33,480百万円

(4) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当社は、平成25年4月1日より子会社である株式会社みずほ銀行と連帯してキープ ウェル契約を各社と締結しております。なお、本プログラムにおいて、当社がキープウェル契約を締結している社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	－百万円	590,114百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	181百万円	173百万円
無形固定資産	588百万円	445百万円

※2. 営業外収益のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
受入手数料	5,077百万円	5,077百万円

※3. 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
社債利息	5,077百万円	5,077百万円
支払利息	2,078百万円	1,772百万円
短期社債利息	807百万円	605百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	27,155	16	6,785	20,385	注1
第十一回第十一 種優先株式	541,073	2,260	—	543,333	注2
合計	568,229	2,276	6,785	563,719	

注1 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使 (6,782千株) 及び単元未満株式の買増請求に応じたこと (3千株) によるものであります。

2 増加は取得請求によるものであります。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	19,824	30	8,528	11,327	注1
第十一回第十一 種優先株式	574,087	9,592	—	583,680	注2
第十三回第十三 種優先株式	—	36,690	36,690	—	注3
合計	593,912	46,313	45,218	595,007	

注1 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使 (8,524千株) 及び単元未満株式の買増請求に応じたこと (4千株) によるものであります。

2 増加は取得請求によるものであります。

3 増加及び減少は自己株式 (優先株式) の取得及び消却によるものであります。

(リース取引関係)  
 オペレーティング・リース取引  
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
 (借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	3,513	23,451
1年超	1,462	101,162
合計	4,975	124,613

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	1,736	19,736
1年超	723	70,902
合計	2,460	90,638

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当中間会計期間 (平成25年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	6,019,437	6,019,437
関連会社株式	3,996	3,996

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	9.56	11.69
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	234,020	286,290
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,264	3,618
うち中間優先配当額	百万円	4,264	3,310
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	—	307
普通株式に係る中間純利益	百万円	229,755	282,672
普通株式の期中平均株式数	千株	24,030,798	24,175,359
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	3,714	3,310
うち中間優先配当額	百万円	3,714	3,310
普通株式増加数	千株	1,332,577	1,197,716
うち優先株式	千株	1,316,576	1,181,118
うち新株予約権	千株	16,000	16,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

#### 4 【その他】

中間配当（会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当）

平成25年11月14日開催の取締役会において、第12期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	75,873百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	3円
第十一回第十一種優先株式	10円
効力発生日及び支払開始日	平成25年12月6日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。